

近畿北陸整備局 分収造林契約 新規契約箇所一覧(平成25年度)

整理番号	分収造林契約地の所在市町村	契約面積 (ha)	選定基準※注1	重点化基準※注2	B/C※注3	備考(重点化基準の具体的内容)
1	石川県七尾市	18	ウ	②	2.79	(佐々並地区生活用水)
2	奈良県五條市	22	ア	①	2.16	(紀ノ川流域)
3	奈良県吉野郡黒滝村	11	ア	①	2.17	(紀ノ川流域)
4	奈良県吉野郡上北山村	16	ア	①②	2.66	(①熊野川流域②池原ダム)
5	奈良県吉野郡上北山村	9	ア	①②	2.66	(①熊野川流域②池原ダム)
6	奈良県吉野郡下北山村	11	ア	①②	2.66	(①熊野川流域②七色ダム)
7	奈良県吉野郡十津川村	4	ア	①②	2.77	(①熊野川流域②二津野ダム)
8	奈良県吉野郡天川村	7	ア	①②	2.23	(①熊野川流域②猿谷ダム)
9	奈良県吉野郡十津川村	24	ア	①②	2.76	(①熊野川流域②二津野ダム)
10	奈良県吉野郡下北山村	2	ア	①②	2.65	(①熊野川流域②池原ダム)
11	奈良県宇陀市	6	ア	①②	2.54	(①淀川流域②室生簡易水道)
12	兵庫県養父市	7	ウ	①②	2.19	(①円山川流域②西大簡易水道)
13	兵庫県豊岡市	6	ウ	①	2.50	(円山川流域)
14	兵庫県豊岡市	8	ウ	①	2.50	(円山川流域)
15	兵庫県たつの市	42	ウ	①	2.37	(揖保川流域)
16	兵庫県朝来市	27	ウ	②	2.52	(黒川ダム)
17	和歌山県東牟婁郡古座川町	8	ア	②	2.94	(直見簡易水道)
18	和歌山田辺市	5	ア	②	2.48	(鮎川簡易水道)
19	和歌山田辺市	14	ア	②	2.48	(鮎川簡易水道)
20	和歌山田辺市	5	ア	②	2.48	(鮎川簡易水道)
21	和歌山田辺市	6	ア	①②	2.54	(①熊野川流域②下湯川簡易水道)
22	和歌山田辺市	27	ア	①②	2.72	(①日高川②椿山ダム・福井下柳瀬簡易水道)
23	和歌山西牟婁郡白浜町	46	ア	①②	2.35	(①日置川②合川ダム・安居簡易水道)
24	和歌山田辺市	6	ア	②	2.72	(②水上飲料供給施設・鮎川簡易水道)

注1 選定基準は次のとおり。

ア：無立木地 イ：散生地 ウ：粗悪林相地

注2 重点化基準は次のとおり。備考欄に重点化基準の具体的内容を記載。

①：2以上の都府県にわたる流域等の重要な流域

②：ダム等の上流など

注3 「B/C」：便益(B)を費用(C)で除算した値。林野公共事業の採択基準は、 $B/C \geq 1.00$ 。